

高速道路ネットワークの整備等について

地方においては、それぞれの地域の産業を活かし、安全・安心な暮らしを向上させつつ、環境や観光などの新しい分野の産業を育成し、地域の成長戦略に取り組んでいます。

しかし、中四国地域にあっては、その基盤となる高速道路ネットワークの欠落箇所（国土ミッシングリンク）や暫定2車線区間が存在しており、企業誘致、観光振興、地場製品の市場拡大など、様々な分野で大きなハンディキャップを負っています。

また、中四国地域の交流、連携を促進し一体的な発展を図る上で、本州四国連絡高速道路をはじめとする既存高速道路が多くの利用者に活用され、高速道路の本来有している機能が十分に発揮されることが重要であることから、次の項目について要請します。

- 1 高速道路ネットワークの欠落箇所（国土ミッシングリンク）等の早期解消については、国の責任で整備の計画を明確にするとともに、このための予算枠を設けて着実な整備を進めること。
- 2 高速道路の整備については、その維持のあり方も含め、地方の意見が十分反映される仕組みの下で早急に検討を行うこと。その際、整備の状況や自治体の財政力に配慮すること。
- 3 スマートインターチェンジの増設や、乗り継ぎ制度等の導入により、既存高速道路の有効活用を図ること。
- 4 本州四国連絡高速道路を含む高速道路等の料金については、休日上限 1,000 円などの料金割引が、平成23年3月末で期限切れになることを踏まえ、すべての国民が平等に使いやすい新たな料金体系を早急に構築すること。
- 5 料金体系の変更により影響を受ける公共交通機関に対して、総合的な交通体系の構築を見据え、国の責任で実情に応じた支援を実施すること。

平成22年10月26日

中四国サミット（中国・四国9県知事、
中国・四国経済連合会会長）